

## 会 議 記 録

会議名称		第20回杉並区環境清掃審議会
日時		平成19年4月10日(火) 午後2時00分～午後4時00分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	丸田会長、青山副会長、馬奈木委員、原口委員、松原委員、岸委員、柳澤委員、井口委員、山名委員、岩島委員、奥山委員、山室委員、岡田委員、宇都宮委員、小池委員、大澤委員、境原委員、奥委員 <span style="float: right;">(18名)</span>
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項の審議について(進行表) 「中間のまとめ(素案)」等 収集サービスの向上と費用負担のあり方について(資料)
	当日	モデル収集可燃ごみの焼却実証確認報告 ごみ・リサイクルに関する区民アンケート調査報告書(冊子) 家庭ごみ有料化指定袋価格表
会議次第		<p>第20回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長あいさつ</li> <li>2 議題 審議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般廃棄物処理基本計画の審議に関する「中間のまとめ」について</li> <li>(2) 収集サービスの向上と費用負担のあり方について</li> </ol> </li> <li>3 その他</li> <li>4 次回・次々回開催予定及び確認</li> </ol>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">       主要な発言        および        会議の内容     </p>	<p>議 題</p> <p>(1) 一般廃棄物処理基本計画の審議に関する「中間のまとめ」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみゼロという言い方というのは、非常に幅広いとらえ方がされている。中間処理という段階でもエネルギー事業とか含めて、一応資源、エネルギーとして有効利用しているというふうな社会をつくるのか、それとも発生量、排出量の段階でごみゼロと言っているのか、具体的な目標というのは一体どういう社会をごみゼロと言っているのか。</li> <li>・ごみゼロの社会になった場合に、資源となったものはどのように再利用されて、再生する仕組みがどうなっているのかというところが見えづらい。このままだとサーマルリサイクルの方を強く推進、燃やすということを推進しているのか、それともリサイクルを推進するのかというところがちょっと不明瞭になる。</li> <li>・ISOというのは、なかなかとれるものでもないし、普通の事業者、中小の事業者の中ではエコアクションが中心だと思うんですけども、エコアクション本来のことでやるごみの減量化とか、あるいは考え方自体を教育していただく方法論は、こういう制度的なものにのらなくても考え方ということでつくっていただいて、それが徹底できればむしろの方がよほど効果があると思う。</li> </ul> <p>(2) 収集サービスの向上と費用負担のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化について、6割の方が有料化しない方がいいと区民は考えている。基本にごみを本当に減らそうとすれば、家庭ごみの有料化と戸別収集は、確かにとても有効な手段だと思う。区民に対してはこれが有効なんだと、きちっとやっていくためには、そういうことが必要なんだということを、再三アピールしたり、いろいろな広報をした上で踏み切るというか、区の方角として結果がここに行きつくのかなと考えています。</li> <li>・有料化の目的を重視した点というので、自治体ごとに書かれていたり、あるいは有料化のいろいろな条件ではなく、現在どのような動きがあるんだとか、かなりいろいろな情報はたくさんある。それを総合化したような形で、今後どういうふうに杉並が考えていったらいいのか、もう少しわかりやすい解析というのが必要だと思う。</li> <li>・限りなくごみをゼロにしていこうという、それを指すための一つの有力な方法、手段としてごみの有料化、そしてそれとセットした戸別収集という問題について、導入にかかる課題、配慮すべき点などを整理し、他自治体の先行事例を研究するのを慎重に検討していく必要がある。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京外環道路の都市計画並びに環境影響評価書の縦覧について</li> <li>・すぎなみ環境賞の選考委員について</li> </ul> <p>次回・次々回開催予定及び確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は5月8日（火）午後2時からです。</li> <li>・次々回は6月8日（金）午後2時からです。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第20回環境清掃審議会発言要旨 平成19年4月10日(火)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、第20回杉並区環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思いをします。</p> <p>開会に当たりまして、事務局から本日の委員の出席状況のご報告をいたします。ご欠席の連絡をいただいているのが、田代委員と内藤委員の2名でございます。それから、まだおみえになっていない委員が2名ほどいらっしゃいますが、定足数は22人中の過半数ということですので、本日の会議は有効に成立するものでございます。</p> <p>また、傍聴の申し出についてはいただいております。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきたいと思いをします。</p> <p>事前にお送りしましたものが、1点目が一般廃棄物処理基本計画にかかる諮問事項の審議について(進行表)と書いてございます。それから、2点目がとじてあるものですが、中間のまとめ(素案)等と記載されたものでございます。それから、3点目が収集サービスの向上と費用負担のあり方についてということで、タイトルが「杉並区はごみを限りなくゼロにする社会にします。」と書かれたA3の横長の資料でございます。</p> <p>それから、本日机上に配付してございますのが、3点ございまして、1つが廃プラスチック・サーマルリサイクルモデル収集可燃ごみ、焼却実証確認結果について、2点目がごみ・リサイクルに関する区民アンケート調査報告書の冊子でございます。3点目が家庭ごみ有料化、指定袋比較表ということでございます。皆さん、お手元でございますでしょうか。不足資料がございましたらお申し出いただきたいと思いをします。</p> <p>なお、第19回、前回の審議会の会議録につきましては、現在調整中でありまして、次回までに皆様方のもとにお送りさせていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、丸田会長、開会よろしくお願いをいたします。</p>
会長	<p>年度始めで皆さん方いろいろとお忙しいと思いをしますが、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、ご案内いたしましたように、定例会というよりは廃棄物処理基本計画の審議ということで、単独でやらせていただくということでございます。時間は、ご案内しました2時からなんですけど、できましたら2時間ぐらいで終わらせ</p>

	<p>たらというふうに考えますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>では、引き続きまして議題に入らせていただきます。</p> <p>2点ございまして、一般廃棄物処理基本計画の審議に関する「中間まとめ」についてと、2点目が収集サービスの向上と費用負担のあり方についてということでございます。</p> <p>まず最初に、前段の一般廃棄物処理基本計画の審議に関する「中間のまとめ」ということをご審議をお願いしたいと思ひます。</p> <p>皆さん方から、3Rを中心にいろいろご意見を拝聴したわけでございますが、それを中心に事務局の方で取りまとめまして、中間のまとめという形にさせていただいております。もちろん、後段の収集サービスの向上と費用負担のあり方については今日もご議論いただいて、また補充させていただくという形をとらせていただきますが、今までいただいたご意見をまとめて、今日ご議論するという形をとらせていただきます。</p> <p>では、事務局の方から1についてご説明をお願いいたします。</p>
清掃管理課長	<p>ただいま会長からご説明いただいたとおりでございまして、その前に1点だけ追加ご報告させていただきますが、席上に杉並清掃工場のモデル収集可燃ごみの実証確認報告という形で資料をお配りさせていただいております。これは、前回、前々回に杉並清掃工場のモデル実証のご報告をさせていただいておりますが、そのときは細かなデータについてはご報告をしておりませんでした。このたび一部事務組合から情報提供を受けましたので、お席の方にご配付をさせていただいているところでございます。後ほどご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>それから、本日ですが審議事項は大きく分けて2つの項目がございます。只今ありましたように、これまでご議論、ご審議いただきました3Rを中心とした審議内容について、ご確認をいただきたいということでございます。もう一点は、新たなテーマとしての収集サービスの向上についてということでございますので、事前に皆様のお手元の方には中間のまとめ（素案）という形でご送付させていただいているところでございます。どうぞこちらのものを中心に、ご意見等を賜りたいというふうに存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会 長	ご説明は……
清掃管理課長	特に説明するところはございません。前回、ご意見をいただいたものを極力網羅してまとめさせていただいたております。
会 長	そうですか。

<p>T 委 員</p>	<p>では、事前にいただいておりますのでご覧になっていただいたと思います。いろいろご意見ございましたら、この場でご議論をお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ、どの点からでも結構でございます。</p> <p>それでは、9ページのおわりにのところでございます。下から6行目以降の、杉並区は、今回改定する一般廃棄物処理基本計画の重点目標として、以下云々ということなんですけれども、いまひとつ私は読み取り切れなかったので質問させていただくんですが、この中で重点目標が結局どれだというのがいまひとつつかみにくいというふうに思ったんです。</p> <p>その次に書いてある「杉並区はごみを限りなくゼロにする社会にする」という、おわりのタイトルは、要はスローガンですね。そうすると、その次はこういうふうにしていくべきであるとなっているんです。ということで、一体、重点目標はどれなのかがいまひとつ私にはとらえ切れなかったもので、その辺だけもう一度ご説明いただきたいと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>今、ご指摘いただいた点、不明確な点があるということかと存じますが、事務局の方で整理をさせていただくにあたりまして、現在の計画の中では、「杉並不燃中継所を不要なものにする」ということを一つの到達点と言いますか、そういった形での目標設定がされていたと思いますが、この審議会の議論の中で、杉並中継所はなくなったとしても、ごみはなくなる。杉並区はこのごみをゼロにしていきたいと思いますという高い目標を新たに設定をして、そこに向かっていきたいと思いますというご議論であったと理解をいたしました。「杉並区はごみを限りなくゼロにする社会」というものを「杉並中継所を不要なものとする」ということの先に据えて、それを目指していこうという趣旨で書いたものでございまして、ご指摘の点については今後修正はしていきたいと思います。</p>
<p>T 委 員</p>	<p>わかりました。スローガンと書いてありますが、スローガンに上げてある内容が重点目標なんだよという、こういうとらえ方ですね。内容は理解いたしました。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>同じところでお聞きします。</p> <p>いろいろな企業の目標で、よく「ごみゼロ」というのが入っているんですけれども、ほかの企業がいうごみゼロというのは、大体は処分量を減らすということが、裏を見るとそういう内容になっているものが多くて、それでゼロを策定したというやり方をよくやっているわけです。大きい会社で考えると、関連企業が伴っていて、最近は関連企業の排出まで含めてトータルに到達したという形の報告</p>

	<p>も出始めていて、ごみゼロという言い方というのは、非常に幅広いとらえ方がされているんです。</p> <p>杉並区のごみゼロというのは、例えばスローガンにしますというときに、一体どういうゼロを目標としているのか。発生量、排出量をゼロにするという考え方で、そこから有価物利用をねらって、その後中間処理、処分までいきますけれども、少なくとも処分というプロセスにはいかない。</p> <p>中間処理という段階でもエネルギー事業などを含めて、一応資源、エネルギーとして有効利用しているという社会をつくるのか、それとも発生量、排出量の段階でごみゼロと言っているのか、多分問われると思います。ですから、スローガンとしては、ゼロということですが、具体的な目標というのは一体どういう社会をごみゼロと言っているのか。この中を見ると例えば不燃物をゼロ、それから可燃ごみの減量とか具体的に出てきます。そのほかとしてごみゼロということですから、排出量ゼロということを行っているんじゃないというのはわかるんですけども、その辺はどういう整理をされるということでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>当審議会での議論を踏まえてのまとめになろうかと思しますので、ぜひ次回以降もこういったことについてご議論いただきたいと思えます。ご提言としては、ごみゼロとは何をもって「ごみゼロ」とするかということを確認にすべきだというご指摘かと存じますが、私どもで今現在理解しているところは、ごみの中から可能なものは資源として回収をしていきたいと思いますというような議論が審議会の中で多く出されたと認識しているものでございます。ただし、その前に1つ目のR、リデュース、ごみとしないような取り組みということも当然ながら、大きく議論もされてきたところだと思いますので、出た後は適正に処理するということは避けられないことで、ご指摘のようにごみをゼロとすることは不可能というふうには存じますが、まだまだごみの中にも資源物がたくさんあるし、初めからごみとなるものは受け取らないという区民の姿勢というのも問われているところだと存じます。</p> <p>ご指摘の点について、事務局の方でも再度整理をして、ゼロの定義というようなところを明らかにしていきたいと思えます。</p>
副 会 長	<p>もう一点、私は基本的には、何らかの主体、住民の方とか、あるいは事業者、大手の事業者、スーパーとか一般の店舗、住宅の方とか、あるいは公共施設、そういう主体がいろいろな努力をした結果減っていくということであって、スロー</p>

	<p>ガンとか、あるいは区が一生懸命努力するというだけで減るものではないという気がします。基本的には、例えば3Rということ、どういう主体の方が、どういう努力をする結果として、どういう目標に達するのか。例えば、リデュースということ、これは主に事業者が間接的な排出者に向かって、消費者が減らさない限り減らないわけです。そうすると、そういう方々の努力の結果、どういう目標が立てられるか。</p> <p>それから、その後減量、資源化ということで、事業者のご協力とかスーパーの協力とか、あるいは地区での集団回収などがあります。その次に、行政の下で資源化とか、そういう機械的なプロセス、外注を含めて努力して、結果として最終処分がどうにかなるという、何となく、だれがどういうことを期待して、どういうことをやるかによってそうなるということが、どこかに読み取れるようにしていただきたいと思います。</p>
清掃管理課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日お配りした資料の中の、一般廃棄物処理基本計画にかかる審議事項の審議についてという1枚のスケジュール表の入った資料をご覧いただきたいと存じますが、本日中間のまとめと収集サービスの向上と費用のあり方をご審議いただいた後、5月8日、次回の会議においては、清掃事業における区民、事業者、区の各役割と協働というところの時間をとらせていただきたいというふうに考えているところでございます。ご指摘のように、区だけが計画を立てて実行できるというものではございませんので、それぞれの役割分担を明確にしていくということも含めて、ご議論いただきたいというふうに存じます。</p>
副 会 長	<p>ありがとうございます。</p>
Q 委 員	<p>中間のまとめの（素案）を見せていただきまして、ごみゼロの社会というのを強くうたっていらっしゃると思うんですけども、こういう社会になるといいなと本当に心から思います。</p> <p>それで、発生抑制とか杉並中継所を不要なものにすると書いてあるんですけども、例えばリサイクルをするために集められたプラスチックが、どのようなものに生まれ変わるのかとか、そういったことに全く触れられていなくて、今のごみの流れというのは、杉並中継所に行って、そして埋め立てのところに行くという、ごみはそのように処分されていくんだなというのはわかるんですけども、ごみゼロの社会になった場合に、資源となったものはどのように再利用されて、再生する仕組みがどうなっているのかというところが、ちょっと見えづらいの</p>

	<p>で、そういうところがはっきりしてくると、資源という見方がより明確にできるのかなと感じました。</p> <p>このままだとサーマルリサイクルの方を強く推進、燃やすということを推進しているのか、それともリサイクルを推進するのかというところがちょっと不明瞭になるので、もうちょっとリサイクルの方も詳しく教えていただければと思います。</p>
会 長	<p>ご意見として承っておきたいと思います。</p>
U 委 員	<p>U委員、どうぞ。</p>
	<p>ちょっと前の方をもう一度少しずつ確認をしてから進めていく方がいいのではないかなというふうに思います。</p> <p>この中にはそれぞれのところで区民ですとか、区ですとか、事業者についての取り組みの方向ですとか、役割分担とか、そういうものについても比較的わかりやすくまとめられていると思います。最後のおわりのところのゼロにする社会というところの、限りなくというところが非常に含蓄があって、確実にゼロには絶対にならないだろうというふうな、そういうものが見えますけれども、宣言的にとにかく取り組んでいこうというような意思表示と私は理解いたしました。</p> <p>審議のやり方として、もしできれば項目ずつに解説でありますとか、質問でありますとか、ご意見というのをいただきながらまとめた方が行ったり来たりしなくていいのではないかなという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。</p>
会 長	<p>限られた時間で、きょうは中間ということで最終でしたらその必要性があるのかなと思ったんですけども、全体を通してご意見をちょうだいできればというふうに私どもの方は考えております。個々についてご指摘願えれば結構です。</p>
U 委 員	<p>わかりました。</p> <p>それでは、はじめにのところの2ページです。これは、言葉の問題だと思えますけれども、最初の段落から3行目の後ろの方のリサイクル事業を取り巻く環境は大きく変動しているという、この変動という言葉が国語的には、環境は変動と言うのではなく、流れの中での変化と言うのではないかなというように気がいたしましたので、どういうことで使われたのか質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>それから、言葉の問題で3ページの(2)杉並区のとるべき方向性ということで、環境に配慮した、これはどこでも使われている言葉だと思うんですけども、環境に配慮した、配慮という言葉が私は非常に茫漠として感覚的ではっきり</p>



<p>清掃管理課長</p>	<p>しないという気がいたします。もう少し適切な言葉が、杉並が新しくつくった言葉でいいと思うんですけども、そういうものがほしいという気がいたしました。</p> <p>それから、5ページの(1)不燃ごみゼロに向けてというところの2行目ですけども、プラスチックのリサイクルや減容を進めてもというところの、減容という言葉が私初めて出会いましたので、こういう使い方をするのかなという、これは質問でございます。</p> <p>ご指摘ありがとうございました。それぞれの字句については、今後検討して訂正をさせていただきたいと思います。</p> <p>2ページにつきましては、ご指摘のように平易な形でご説明が可能かと思いますので、環境を今後展開し、という方向で調整をさせていただきます。</p> <p>また、3ページの環境への配慮というところに、杉並区らしさのメッセージ性を込めなさいというようなご指摘かと存じますので、その辺は検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>また、5ページの4の(1)の減容につきましては、減量・減容というような使い方があるのは事実でございます、それで用いたものでございますが、区民の方にご利用いただくということから、これも検討し、調整させていただきたいと思います。</p>
<p>会長 副会長</p>	<p>ほかの方どうぞ。</p> <p>少しコメントさせていただくと、今の環境という言葉は、ここで使っているのは諸状況という意味なんですよね。いわゆる、自然環境の環境という言葉で使っているわけではないので、多分ここでは環境という言葉を使わずに、取り巻く諸状況が変わっているとか、言葉を変えた方がいいのではないかと感じます。それと、2の重点目標と今後の方向性と書いてあるんですけども、重点目標というのは具体的な目標として上げているところだと思います。むしろ、(2)の方が基本目標的なもので、特に重点目標として、区の場合には杉並中継所をなくすということで、後の方にジェネラルな目標がきている。もしかしたらこれ(1)と(2)を変えた方が、これは事務局のご意思がどちらにあるのかということにも、あるいはこの審議会の意思がどちらにあるのかということにもよりますが、一般論で言えば(2)が杉並区としてのとるべき方向性ということでの基本方向が示されていて、2番目にこういう目標を掲げるという方がいいのかなという気がしました。</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>事務局の方では、2ページ、3ページのところの記載の関係でございますけれども、2の(1)につきましては、現在の基本計画の重点目標を掲げ、(2)で、今後の方向という形で示したつもりでございます。表記につきましては、ご指摘の点について検討させていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにもございますでしょうか。</p>
<p>○ 委 員</p>	<p>○委員どうぞ。</p> <p>今までのお話に絡むんですが、この中間のまとめ(素案)というのは、最後の最終答申をする文章につながっていく文であると考えればよろしいんですか。</p> <p>そうすると、全体の構成とか今いろいろ出ていた言葉の使い方とか、そういうものも今直しておかないといけない、そういう趣旨ですね。</p> <p>中身的にいうと、今までこの審議会で、我々が出した意見が、そのまま母体になっていると思います。だから先ほどから出ているようなご意見については、我々がこの場でいろいろ意見を出し合って詰めていかなければいけないと思うんです。</p> <p>例えば、ごみゼロというのも単なるスローガンで終わらせるのか、あるいは先ほどちょっと副会長の方からお話が出たような、もっと数値化したような形に持っていくのか、その辺も大事であると思いますし、ごみゼロというのは最終処分場でのゼロ、これは恐らくそうだろうと思うんですが、今建築現場でもゼロミッションなんていっても、実際には現場で出すごみをゼロにするということは余りないので、最後の最終処分場をにらんでの話だろうと思います。</p> <p>そういうことを一応頭に置かないと、数値化というものはっきり出てこないだろうと思います。だから、前提としてそういう考え方をこの審議会としてどう考えるのか、それを決めておく必要があると思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、ご指摘いただいたような点については、改めて整理をさせていただいて、まとめてご提示をさせていただきたいと考えてございます。</p> <p>それから、今回中間のまとめという形でお示しをさせていただいているものでございますが、ここでコンクリートしてしまうわけではございません。今後審議を行っていただいて、また最終答申の一部骨格となっていくものでございますので、日々そういった意味で変化をしていくというもの、成長していくものと理解しております。ここで全部コンクリートする必要はないと思いますが、これまで</p>

<p>委員 K 委員</p>	<p>の議論の到達点、あるいは中間点としての一定のまとめというふうにも理解をしているところでございます。</p> <p>K委員、お願いします。</p> <p>1点目にはじめについて、質問と意見を混ぜ合わせた形でお話しさせていただきましたけれども、ここの中で、杉並区一般廃棄物処理基本計画とか、杉並ごみ半減プランとか、その他国の施策とか都の施策とか、いろいろ書いてございますが、まずお願いというのは、そういうものに対しての策定年月日というものを括弧づけで入れていただいた方が非常にわかりやすい。</p> <p>と言いますのは、最初に私が杉並区一般廃棄物処理基本計画以下云々というところを読んだときに、これは平成12年2月のものだろうと理解して読んでいたんです。ところが、その次の3行目になると、3月に策定された。そうすると、3年前のものは全く没にされたんだと、こういうとらえ方をせざるを得ないわけです。</p> <p>そうすると、これは質問になりますけれども、12年と15年でどのような形で策定をされ直したのか。その辺の経過をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。国とか都における云々というようなことについても、はっきり策定の年月日等を入れて、後から読んだ場合にも、私どもがいろいろな資料を読む場合にも理解しやすいような形でお願いしたいと、それが1点目です。</p> <p>それから、2点目に先ほどからもいろいろな方が言っておられますけれども、3ページの杉並区のとるべき方向性の中で、1点だけ追加をお願いします。前回のときにも申し上げたかもしれませんが、10年ぐらい前までは、杉並区の場合には集団回収というのが非常に上位にランクされておりました。ところが、今現在は数量的にはずっと下のランクなり、ある区などでは区の資源回収はやめて、すべて集団回収に任せるという方向を打ち出している区がございます。そういうことになると3Rを推進する上で、この集団回収というのをもう少し区の方としても力を入れていただくような観点が必要じゃないかなと、それが2点目の、これは意見でございます。</p> <p>それから、もう1点お願いしたいと思いますけれども、7ページの家庭ごみの有料化と戸別収集の問題ですが、これは合法的にはこういうのであっているんだろうと思いますが、問題は先ほどのはじめの方の中にございますように、国の廃棄物の減量等に関する基本方針と言いますか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改定に基づきまして、一般廃棄物処理の有料化の推進ということが、国とし</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>清掃管理課長</p>	<p>て推進を打ち出しているわけでございますので、その辺についても前段で少し触れていただいて、国としてもこんなことを考えているので皆さんも協力してくださいというようなとらえ方も、必要ではないかと思えます。</p> <p>以上、3点です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>計画の策定年次のずれでございますが、ご指摘のように、平成12年と15年に策定をしているものでございます。市町村の事務で基本計画の策定があり、清掃事業の移管がありました平成12年に、東京都時代の計画を横引きする形で策定をしました。その後、区の方の基本計画等の改定に合わせ、平成15年3月に現在の計画を策定しているものでございます。この15年の策定の時期は、23区の中では最も早いグループでございます。</p> <p>それから、集団回収の記載であるとか、あるいは国の方針を明示すべきというご指摘については検討させていただきたいと存じます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>C委員どうぞ。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>まず、7ページの家庭ごみの有料化の件について、前回の審議会でも私意見を述べましたので、改めて言いませんが、事業系のごみ有料化されて増えているんです。そういう点から見るとちょっと問題があるので、この点については有料化に対する意見もまだあるよということのを是非載せていただきたいなと思えます。</p> <p>それから、8ページの3Rの活動評価ということで、一番下の段に、事業系ごみの減量のために培ったノウハウを、家庭ごみの減量にも生かしていくことが望ましい。これについては、3Rに向けた各事業活動というふうになっているんです。これは、前回私も言いましたけれども、スタート時点の現状がどういう状態かというのがなければ、アクションを起こせないわけだし、その結果がどうなったという結果が生きないと思うんです。そういう点では、問題としては計画、実施、点検、見直し、このスタート時点、今現在を明らかにするというのが全体としてないと、活動は広がるでしょうけれども見えないと思えます。</p> <p>それと、もう一つは先ほど言いました事業系ごみの減量のために培ったノウハウ、どういうノウハウがあって、どれほど事業系のごみが減ったのかというのがあって始めて培ったノウハウと言えらると思うんです。ところが、先ほど最初に言いましたけれども、事業系ごみが有料化後、ごみが増えているという面もあります。そういう点での3Rのあり方、改めて現段階で調査する、これが欠けてい</p>

会 長	<p>ると、私は指摘しておきたいと思います。大体、そういうところです。</p> <p>ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。</p> <p>では、〇委員お願いします。</p>
〇 委 員	<p>今、お話の出た事業系ごみとの絡みが出てくるんですが、この一般廃棄物についての答申をするに際しては、この審議会のメンバーの中で、関係者としてはこれにも書いてあるように、区民と事業者と、それから区のご当局と、その3者になっているわけですが、事業者の代表の方というのはこの中にはおられるのでしょうか。</p> <p>もし、おられないとしたら、事業者との間の関係はどういうふうに考えていかれるか。</p>
H 委 員	<p>入ってます。</p>
〇 委 員	<p>事業者の方々ですか。わかりました。どうも失礼しました。</p>
会 長	<p>業界の代表と商工会議所が入られていらっしゃいましたよね。</p>
〇 委 員	<p>そうすると、流通業だけではなく、生産者も代表されているということですね。</p>
H 委 員	<p>私ども、昔の製造業の協会とっていたわけですがけれども、ご存じのように、杉並区というのはだんだん地域が住宅地域になってまいりまして、工場地域というのがほとんどございませぬ。それによって、工場自体が杉並に存在が少なくなっていて、ほとんどないわけです。これは、この審議会で当初お話ししたんですが、杉並区から移動している事業者が、今労働保険の関係で我々の協会に入っていられる方は多いわけですがけれども、ただその中から意見は聞いておりませぬ。</p>
	<p>後で、ご質問しようと思ったんですけれども、事業というのはそういう状態でございまして、準工業地帯もほとんどなくなっていますので、工場自体がないということです。ただ、我々の協会の会員たちは下請けが多いわけです。昔は日産の下請けの方が多かったんですけれども、地方へ移られております。今でも下請けをやっている方は多いんですけれども、元請けの方の企業が相当大手でございまして、厳しい環境づくりをやらされていることは事実でございまして、ほとんどそちらの方が進んでおりますので、逆に質問しても我々の方はもっと進んでいるよというご回答はいただいております。</p>
	<p>ただ、お隣にいらっしゃる商店会連合会さんの方はいろいろ問題が出て負担が多いかと思っておりますけれども、それはまたそちらでお答え願いたいと思います。</p>

I 委員	<p>商店の数が相当多いものですから、その商店で商業をやって生活費を稼ぐかというぎりぎりの線の方がたくさんいます。</p> <p>それから、もちろんスーパーも商業団体の中に入っていますので、一概にどういふことを言っておられるかということが言えない団体です。</p>
O 委員	<p>わかりました。大変失礼しました。</p> <p>今までも事業者の努力とか、それから家庭の努力、お互いにコミュニケーションを図って、そうかと、事業者の方はこんな努力をここまでやっておられるのかと、家庭の人たちは思うし、それから事業者の方々から見て、今度は消費者の側にはもうちょっとこういう意見を取り入れようとか、そういうコミュニケーションが、これからは是非必要じゃないかと思うんです。この場で、そういうコミュニケーションももちろん必要ですが、この場を離れた日常的なそういう仕組みみたいなものがあればいいなと思うんですけれども、わかりました。</p>
H 委員	<p>今まで、余り発言をしていなかったんですけども、その辺はお許し願いたいと思うんですが、実は昨年杉並区との話し合いが大分進んでまいりまして、いろいろな環境衛生その他の問題以外にも、特に杉並の産業協会は何をやっているんだろうというご指摘もございましたので、区役所の方といろいろと打ち合わせをしております。</p> <p>また、18日も担当の方といろいろ打ち合わせをするわけがございますので、その中に私の個人的な意見でございますけれども、まだ役員に諮っていないわけですが、ごみの問題が出てくるべきであろうと思っております。それは、区役所の方でもお考えになっていることがあろうかと思うんですが、それで質問があるんですが、よろしいですか。</p> <p>私の方で、会員さんの方にお話ししなければならないことがこの中に入っているんです。8ページの事業系ごみの減量というところの真ん中辺に、1事業者の中に、ISO14001（環境マネジメントシステム）と、エコアクション21（環境経営システム）というのがあると思うんです。これの登録認可を受けている杉並区の事業者というのがどのくらいあるんでしょうか。</p>
環境課長	<p>今手元に資料がないんですけども、30から40ぐらいあったような気がしますけれども、リストをこちらでつくって把握してございます。</p>
H 委員	<p>そこで、ここにその手法によって、自らの事業活動を環境面から評価・実践するとうたってあるんですが、この辺が区役所として、これは文書としては私は別に問題にするわけではございませんけれども、区役所が認証を受けていらっしゃる</p>

	<p>るISO14001というのは非常に膨大なチェックがあろうかと思うんです。それをどうやって、我々の会員を初め皆さんの事業者に指標を持っていくのか、これは相当大きな問題になろうかと思うんです。このエコアクション21というのは、区役所が登録されているものよりもう少し小さいものでございますよね。それをやるについても、資金も要るわけでございますので、なるべくこういう手法で指導していただいたり、実施に結果を出していきなりした方がいいとは思いますが。</p> <p>ただ、この資格を持っていらっしゃる企業が少ないというのは相当手間がかかるんだろうと私は感じるわけなんです。区役所が今何をやっているか、ちょっと我々にも理解されていませんので、この辺の理解をどういうふうにして、区民に話していくかが一つの課題になろうかと思うんですけれども、これは私の私見でございますのでわかりませんが、そういうことはどのようにされるのか、ちょっとお聞かせ願えればと思うんですが、よろしくお願いします。</p> <p>これは、省エネ、それから省資源の取り組みということになりまして、当然廃棄物も関係してくるわけですが、今ISO14001と、それからエコアクション21がここに記載されてございます。ほかにもいろいろなマネジメントシステムはありますが、今杉並区ではISO14001の取得を希望される方は、補助金が1社について100万円まで、それからエコアクション21については5万円の補助金を出してございます。</p> <p>該当する一定規模の事業者の方には、こちらで把握している限りでは通知をさせていただきますまして、年に数回講習会等も実施してございますので、関係するところについては連絡がいつているかと存じますけれども、今後こういった取り組みが事業者の評価の一手段としても使われるようになってきてございますので、こういったことについては今区としても力を入れて進めているところでございます。</p>
環境課長	<p>よろしいですか。</p>
H 委員長	<p>後でまた。</p>
会 長	<p>そうですか。わかりました。</p>
V 委員	<p>V委員どうぞ。</p>
V 委員	<p>先ほど、K委員がお話された内容と同じなんですが、家庭ごみの有料化と戸別収集という項目が上がっていますけれども、この問題、確かにとっても有効な手段だと思うんです。例のサミットのレジ袋でさえ、たった5円でも80何%の方が結果持ってきたというデータが出ていますから、インセンティブがあればみんな動</p>

	<p>くのかなという考え方ができると思うんです。戸別収集と有料化というのは、とても大きな問題があると思うんです。このアンケートを見せていただいて、特に2の2で、集積所回収がよいというのと、それから戸別収集がよいというのを見ますと、これの中で4番と5番を合わせますと43%、3、4番を合わせますと67%、つまり3分の2の方が戸別収集しなくてよいという集積結果が出ていると思うんです。</p> <p>3の1の方の有料化について、「どちらかといえば反対」と「有料化すべきでない」が合わせると58%、ですから6割の方がこちらの意見では有料化しない方がいいと考えているというところだと思うんです。</p> <p>ただし、基本的にゴミを本当に減らそうとすれば、排出者が自分で責任をもってお金を払う。払ったことによって少しでも減る、払うことによって減ると、そういうことの仕組みがはっきり見えてくると思うんです。ですから、基本的に先ほどK委員が言われたように、区民に対してはこれが有効なんだと、そういうことが必要なんだということを再三アピールしたり、いろいろな広報をした上で踏み切るといえるのか、区の方角として出されるのが、結果がここに行きつくのかなと考えていますので、是非その辺の方角性、広報の仕方とか、皆さんから意見をもらえるといいと思います。</p> <p>先ほど、K委員が言われたように、この内容について説明をちょっと入れて補足の方がいいんじゃないかということについて、課長からお答えがなかったように思います。</p>
清掃管理課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>家庭ごみの有料化と戸別収集につきましては、本日の後段の枠の中でご議論いただきたいというふうに思いましたので、発言は控えさせていただきました。後ほど活発なご議論をお願いしたいと存じます。</p>
副 会 長	<p>今のところ私も言おうとしたんですけども、必ずしも有料化と戸別収集を同時にやるということではなくて、いろいろな手法をいろいろなところがとらえていると思うんです。有料化も基本的にある一家に対して枚数分、要は減量化しても出るような分は無料配付をし、あとは有料化とか、これもいろいろな方法がとられていると思うんです。要は、大量排出者に対してそれなりの自己負担を求めるといふことのも思想もあるのかと思いますが、説明は多分後であると思いますので差し控えます。</p> <p>それと、エコアクション21とISO14001のところですが、必ずしもエコアクシ</p>



	<p>ョン全体、環境行動全体を評価するというのではなく、ここはごみ処理の部会ですからエコアクション的な意味の対応で、ごみ処理に関することを非常に簡易な形で事業者がやってもらう方法は幾らでもあるわけです。エコアクション本来のことでやるごみの減量化とか、あるいは考え方自体をできるだけ教育していただく方法論は、こういう制度的なものにのらなくても考え方ということをつくっていただいて、それが徹底できればむしろその方がよほど効果があると思います。ですから、多分こういうことをやっていただくということは、いいと思いますが、むしろ考え方とか方法については、また後で少し議論させていただいた方がいいのではないかと。ISO14001というのは、なかなかとれるものでもないですし、普通の事業者、中小の事業者の中ではエコアクション21が中心だと思いますが、これさえも、考え方自体は幾らでも自分の事業でできると思います。構えてしまうとすごく重いものになるということで、これは文書ですのでよろしく願いしたいと思います。</p>
H 委 員	<p>今の委員がおっしゃったことは、非常に賛成なんですが、区役所の方をお願いしたいんですけども、もう既に区役所は内部でやっていらっしゃいますよね。これをやることによって、相当の人と能力が要ると思うんです。今、委員からお話があったように、我々の協会とかその他いろいろな企業先の団体がごさいますので、そういうところを指導するために3Rの部分だけ抽出するなり、指導していただけてチェックするような形ができればなと思います。</p> <p>ただ、こういうふうにかかると、特に区役所が認可を受けている部分については、相当厳しくやっていかないと結果が出てこないだろうと思いますので、特に我々の登録料は従業員の数で決まっていますよね。そういうことがありますので、これを認可を受けるまでは、ちょっと厳しいだろうと思うんです。特に、商店街さんなどは個人経営が多いですから、これに該当するということは非常に難しいだろうと思いますし、我々の協会の会員の中でもそんなに従業員はいらっしゃいません。恐らく10人以下、あるいは5人以下の方がほとんどでございますし、我々の協会、労働保険を主にやっておりますので、そういうことから鉄くずが出たりするのは、決まった業者が回収していくというようなルールをつくっておられるようでごさいますので、指導としてはそういうふうにしていただければ、区役所の方もいいんじゃないかなと考えます。</p>
環 境 課 長	<p>今、委員のおっしゃられるとおりで考えてございますので、こちらの方も表現等を工夫させていただきたいと考えてございます。</p>

<p>会 長</p>	<p>ほかにございますか。大体よろしゅうございますか。</p> <p>事務局にお伺いしたいんだけど、中間のとりまとめ（素案）というのは、使い方なんですけど、今日いただいたご意見等は十分参考にさせていただいて、修正できるものは修正しますということなんだろうけれども、今後部内でこれを持っていけばよろしいというわけですね、外に出さない。その位置づけをまだお聞きしていないので。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>審議を進めていただく過程の中で、一定のまとめを持つということが、審議の促進にもつながりますし、方向性がぶれないと言いますか、そういったようなことにもなるかというふうに存じますので、こういった中間のまとめという形でお願いしたいところがございます。まだまだ、答申本文になるまでは、内部的な検討資料という扱いでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね。内部的には検討資料ということだそうですね。できる限り、早めに今日のご意見というものを加えて修正されて、最後のところでまだこれは正式なものではないというようなことを書かれて、使われているのを持っていらればよろしいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>そのように本日の議論を踏まえて、訂正版を作成し、ご送付させていただきたいと思います。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>1つ質問よろしいですか。</p> <p>この8ページと、それから6ページのところにもございますけれども、区民、事業者、区というふうにならわれておまして、区民と区は杉並区に限られるというふうに思いますけれども、事業者というのは先ほどからの話を伺っていますと、杉並にはそれほど大きな事業者と言いますか、生産者というのは少ないというお話でしたけれども、日本に限らずいろいろなところで生産されたものを区民、それから杉並に住んでいる事業者も使ったり、消費したりしているわけです。</p> <p>事業者というところの範疇には、是非大きな生産をしてその生産物で利益を上げているという、事業者も何らかの形でメッセージと言いますか、区としての取り組み、区民としての働きかけ、そういうものができるような表現と言いますか、意思表示が入っている方がいいのではないかと思います。そうしませんと大量生産で消費者が使いやすいものをどんどん安く生産する。</p> <p>しかし、それが環境には非常に悪い影響を与えるというものがたくさんあるというふうに思いますので、そこのところにも何らかの形で言及しておいた方がいい</p>

清掃管理課長	<p>いのではないかなというふうな気がいたしますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>ただいま、ご意見いただいたことについて当会議としてその方向だということでしたら、それを反映させていただきたいと思います。</p>
	<p>ただ、消費者の行動が事業者の生産であるとか、販売の活動にリサイクル重視と言いますか、環境重視ということを求めて、誘導していくという側面もあろうかと思えます。その中で、杉並区が情報を発信していくというのがそういったようなことへの一つの一助と言いますか、役割を果たすところではないかなと思えます。確かに、産業界に対して大きなインパクトを与えるというのは、なかなか難しいことかとは存じますが、区の方の幾つかの事業もそういったことに向けてメッセージを発信しておりますので、そういったことを含めて表現していきたいと思えます。</p>
会 長	<p>では、よろしくお願いいいたします。</p> <p>では、1番目の審議を終わりますして、2番目に入らせていただきます。</p> <p>収集サービスの向上と費用負担のあり方についてということで、では課長の方からご説明お願いいいたします。</p>
清掃管理課長	<p>それでは、次のテーマとなります。</p> <p>収集サービスの向上と費用負担のあり方について、ご説明させていただきます。A3版の横長の表をごらんいただきたいと思えます。</p> <p>頭には、杉並区はごみを限りなくゼロにする社会にしますという形で示させていただいているところでございます。これまでの議論の中で、ごみの減量に向けて有料化が一つのインパクトになりますよ、インセンティブになりますよということで、お話をいただいたところでございます。現在の一般廃棄物の処理基本計画の中でも、ごみの有料化については検討するという方向で整理をされているところでございますが、今回のご審議いただいている中でも、この有料化の方向性についてご議論いただきたいということで、ペーパーを用意させていただきました。</p> <p>ごみの有料化につきましては、さまざまなご意見があろうか存じますが、区の場合有料化をしたらどういうことがあるのかというところの想定でご覧いただき、ご議論いただきたいと思えます。</p> <p>1枚めくっていただきますと、多摩地区で行われている家庭ごみの有料化と戸別収集の状況という表を用意させていただいております。</p> <p>八王子市から始まって以下でございますが、家庭ごみの有料化と戸別収集という</p>

のをほぼ同時期にと言いますか、一緒にやっている自治体がほとんどでございます。

それから、本日席上にお配りしたところの家庭ごみ有料化の指定袋価格表という1枚の表をごらんいただきたいと存じますが、これは上の方に袋の容量、5リットル、10リットル、15リットル、20リットルということに対して、1枚あたり幾らの値段になっているかというところでございます。特徴的なのは、青梅市が大変安い金額、この中では低い金額でやっているところですが、杉並区のお隣であります武蔵野市では10円、20円というところですが、5リットル、10円、10リットル、20円という形で、現在の袋の中では一番高い価格の設定となっております。後ほどご議論いただきたいところですが、価格の設定というのは、ごみの減量と言いますか、リサイクルの推進、リバウンド等々にも影響をしているところがございまして、先例によりますと一般的には価格が高いほどごみの減量化は進み、リバウンドも少ないということになっております。

それから、杉並区一般廃棄物処理基本計画基礎調査結果というところで、先ほどV委員の方からもご指摘がありましたように、有料化と戸別収集についての抜粋版をおつけしました。

また、本日はこちらの戸別収集と有料化を含めたすべての項目についての調査結果の原本を冊子として委員の皆様にお渡しをさせていただいております。戸別収集につきましては26ページから、有料化につきましては30ページから、それぞれ調査項目が記載されておりますので、ご覧をいただき、ご審議の参考にさせていただきたいと存じます。

それから、先ほどの有料化と戸別収集の実施状況の裏面のところをごらんいただきたいと思いますが、ちょっと先走ってお話をしてしまったんですが、裏面の2番、有料化後のごみの推移というところを見ていただきたいんですが、青梅市の場合ですが、有料化が始まったのが平成10年で、そのときを100とした場合のごみの量の推移ですけれども、実施後は一旦ごみは減るわけですが、その後は寄り戻しという効果が出ているということです。

それから、先ほど申しましたが、日野市は武蔵野市と同様の金額の設定になっておりますが、こちらについては実施、翌々年の数値を見ていただいても、家庭ごみについては60%台、50%台の現状になり、資源については300%というような数値が出ているものでございます。

私の方からのご説明は以上でございまして、家庭ごみの有料化の際のメリッ

	<p>ト、デメリット、戸別収集のメリット、デメリット、その他の有料化に伴う新たなサービスの提供等についてご議論いただきたいと存じます。</p>
会 長	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p> <p>N委員どうぞ。</p>
N 委 員	<p>有料化のごみ量について、2ページのところですが、青梅市と清瀬市がごみの袋の金額はほぼよく似ていると思うんですが、なぜ余り進まなかったのかということですが、青梅市の方は、それなりの成果を上げていると、この表で見れば思うんですが、同じような袋の金額でも、なぜこれだけ差が出てしまったのか。それと青梅市の資源ごみが、どうしてこんなに爆発的に翌年、翌々年度ふえていったのか、資源ごみの回収に対して対応があつて、それを含んでの推移なのかということをお教えください。</p>
清掃管理課長	<p>ただいまご指摘の点は、多摩地域の家庭ごみ有料化と戸別収集の状況の裏面のところの有料化後でのごみの推移というところの資料についてのご質問をいただいているところでございます。</p> <p>青梅の方につきましては、可燃、不燃とも80%、90%台にとどまっているというところでした、資源の方はちょっと爆発的と言いますか、700%と増えているという形になっておりましたが、この資料だけでは読み切れない部分があるんですが、その後の資源回収の有料化と言いますか、無料化と言いますか、そういったような施策との絡み、それから今まで資源回収を行っていたかどうかというところで、このような数値の違いがあらわれるのかなというふうに思っております。</p> <p>今、清瀬市と青梅市の方の、細かいところの分析はできていないんですが、一般的に言われているところは、ごみ有料化の各単価とごみの減量の関係については、低い価格のものについては、当初は効果があるんですけども、その後戻ってくるというようなことが報告されているところでございます。</p>
副 会 長	<p>また資料を取り寄せて回答させていただきたいと思います。</p> <p>読み方みたいなことになりますが、大体杉並区でいうと、こういう分別にした場合の可燃ごみは、生ごみ比率というか0.3から0.4ぐらいの水準になるかわからない。どのぐらいの水準になるか、一方は容積で言つて、一方は重量ですから、不燃物だと例えば0.2だとすると、1リットル2円というぐらいの価格ですから、1トン当たりになると1万円ぐらいということになるんですか。1立方メートル</p>

	<p>当たり2,000円というぐらいの価格になるということで、それぐらいのお金をとるということになりますか。</p>
清掃管理課長	<p>確かに、リットル数とキログラム換算というのが非常にわかりづらいというところのご指摘だと思います。現在、家庭ごみの有料化はされておきませんので、事業系のごみの有料化でご説明をさせていただきたいと思います。</p>
	<p>23区全体で、1キログラム当たり28円50銭の価格でお願いしているところです。リットルとキログラム換算の関係でいきますと、1リットルは0.19キログラムという換算値でやっております。これは、東京都時代から使っている換算値で23区共通でございます。1キログラム28円50銭ということで、10リットルですと10枚540円で販売していますので、1枚54円という形になろうかと思っております。</p>
副 会 長	<p>要は1枚幾らで、それが大体どのぐらいのトン数、キログラムが入るという形になるのか。10リットルということは2キログラムぐらい入るということになるということですか。ということは、10リットルで20円ということは、1キログラム当たり10円ということですか。だから、1トン当たり1万円ぐらいの料金をとっているということですか。</p>
清掃管理課長	<p>ちょっと整理をさせていただきます。家庭系は家庭ですので計算しておりません。基礎数値としまして、1キログラム当たり28.5円です。1リットルは0.19キログラムで換算いたしますので、10リットルの袋でまいりますと1.9キログラムという形になりますので、1.9キロ掛ける28.5ですので54円。</p>
副 会 長	<p>事業系が2キログラム54円、家庭系は2キログラムで20円でしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>これは、23区外の市町村の家庭系のごみの数値でございますので、どこまで価格を設定するかという形になりますが、現在商店等でお出しいただいている事業系のごみは、先ほど申し上げましたとおり、10リットル、およそ2キログラムで54円のシールを張っていただいているという状況です。</p>
副 会 長	<p>ちょっといいですか、もう一回確認させてください。</p>
	<p>10リットルで2キログラム入っているわけですか。だから、2キログラム20円とっているということですか。家庭系で10リットルの袋に比重0.2で入れれば2キログラム入るわけですか。だから、2キログラムで大体20円とっているんだからキログラム当たり10円とっているということだから、トン当たり1万円ぐらいの料金をこれでは設定しているという意味合いでいいんですね。</p>
清掃管理課長	<p>他市においてはそのとおりです。</p>
副 会 長	<p>ですから、4万、5万使っているうち20円ということは、4分の1ぐらい有料</p>

清掃管理課長	化でお金を負担していただいているという見方、比重0.2とすればですよ。
H 委 員	価格の設定をどこにするかということの議論になろうかと思います。すべての処理経費を負担願うという考え方ではなくて、一定の負担をいただくという形で、他の市町村においてはそのような数字を設定されているものというところでございます。
副 会 長	すみません、私は実際に払っている45リットルの袋が1枚満タンに入れると243円払っているわけですか。
清掃管理課長	45リットル満タンに入れると243円払っているわけですね。そのとおりです。
H 委 員	45リットルの袋10枚を2,430円で買ってくるわけです。1枚243円お支払いしているわけです。いろいろな袋があって、色が全部違いまして、もっと大きい袋もあります。
清掃管理課長	現在は、今お話がございましたように、45リットルの袋には243円の有料シールを張ってお出しいただいているということでございます。事業系のごみについてでございます。
T 委 員	<p>話題かわってよろしいですか。それぞれの負担するべき費用をとらえるのに今のテーマというのは、もっと詰めていく必要がある事項だと思います。今回のいただいた資料のアンケート調査のクロス集計結果というまとめ、これを見て基本的に有料化に進もうかということに対して、区民の皆さんの反対ないしは賛成できないというのが圧倒的に多いところを踏まえまして、多くの反対があるのにどういうふうにしていこうかなと、こういう観点でちょっと考えてみました。</p> <p>このクロスの評価の中で、何で反対なのかなというのを多少想像を含めて読むと、効率的な収集ができないんじゃないか。だから、有料化をすると収集費用がかかるので反対したい。もう1点は有料化をすると不法投棄が恐らくふえるだろうと思うので、不法投棄があるというのは絶対によくないよということなんでしょう、64%ですからね。というようなとらえ方をされて反対だと、ないしはしたくないという考え方ということだと思っんです。</p> <p>単純という用語弊がありますが、ある面をとらえるとそのとおりの面があると思うんですけども、場面を考えると、ごみを出すとマナーが向上する、その他肯定的な意見もあるし、この辺をどういうふうにして、なぜ効率的な収集ができないというふうに、今少なくとも判断されているのかというようなことを考え</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>て、本当に有料化をすると効率的でなくなるのか。効率的な状況を維持する方法というのは、皆無なのか、それから不法投棄がふえるという問題に対して、だからやめるんだよと言ってしまっていていいものかなといったところも考えながら、先ほどのあるべき姿ということから言いますが、この問題は検討していく必要があるんじゃないかなと思います。</p> <p>特に、不法投棄というのは個人的には、家の前に引っ越しのごみ、はるかかなたの町から引っ越して、はるかかなたに住んでいる人のごみが山積みになっている経験もしているわけで、全くけしからんと思うんです。そういう思いは必ずあるんですが、有料化したらそれがふえるだろう、しかし、ふやさないようにこれは基本的にしなくちゃなということですか、そういう施策を含めて有料化という基本的な方法というのを私は考えていきたいなというふうに思うんです。</p> <p>ですから、その辺を今後も費用が幾ら負担できるかということと並行しながら詰めていかないといけないテーマかと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>恐れ入ります。少し補足させていただきたいと思います。</p> <p>ただいま、アンケート調査報告書の26ページ、戸別収集、4.2という項目についての集積所回収の方がいいですよというようなポイントの高い回答があったところから始まっているんですが、情報としてご提供させていただきたいんですけども、今年の4月1日現在で、集積所の数は2万5,700カ所ほどございます。今年の3月の住民記録の世帯数の28万4,000世帯で単純計算をしてみますと、大体11世帯当たり1つの集積所があるというような計算になるかと思えます。これが、単純にすべてのアパートから、あるいはすべて戸別ということにはなりませんけれども、2万5,000カ所が28万カ所の集積所になったとすると、10倍の収集個所になっていくということになりますので、収集の効率というのが落ちるとするのは当然でございます、時間が今よりも延びるということも想定をされるということになります。</p> <p>今、11世帯当たり1カ所というところで着目していただいていますと、集積所、マナーが向上するから戸別収集をした方がいいですよという方が13%ほどいらっしゃるわけですが、11世帯当たり1カ所ということは、10世帯は他のお宅の前の集積所を利用しているという計算になるわけですので、13%が多いのか少ないのかというところの評価があろうかというふうに存じまして、区に寄せられている苦情の中では、集積所に関するトラブルが大変多く寄せられておりまし</p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



	<p>て、分散化、戸別化を求める声というのも大変多くあります。</p> <p>苦情要望の中で深刻な相隣関係になっているというような事例も把握しているところでございます。</p> <p>それから、資料の方の報告書、31ページあたりをご覧くださいと思います。</p> <p>有料化の賛否を質問をしたところで、今ご指摘のように、有料化すべきでないというようなご意見が多いということでございますが、こういったたぐいの有料化ということについては、当然ながらこういったご意見があるのは承知しているところでございますけれども、幾つかの表をクロスした評価がここにもついてございまして、有料化反対という方と集積所維持という意見には関連性があります。</p> <p>それから、逆にマナーの向上を求める方に有料化賛成の意見が多いというようなクロスの評価というところも含まれておりますので、その辺のところをご参考をお願いしたいというふうに思います。</p>
<p>会 長 K 委 員</p>	<p>K委員。</p> <p>単純な質問をお願いします。</p> <p>先ほどの表にございました青梅市、日野市、清瀬市ですか、この3つで有料化云々ございましたが、ごみの種類で可燃、不燃、資源がありますね。これは、各市とも3品目すべて有料というふうにとらえてよろしいんですか。ちょっと無理があるかなというふうに考えましたものですから、有料なのがどれで、無料なのがどれかということを示明していただきたい。</p>
<p>清掃管理課長 K 委 員</p>	<p>各燃については、有料指定袋、資源物につきましては無料扱いです。</p> <p>いろいろなデータがありまして、例えば今言った可燃、不燃、資源3つとも有料にしているのは、非常にごく少ない市町村なんです。可燃・不燃以外のものはないわけですね。</p> <p>例えば、危険ごみであるとか、粗大ごみであるとか、そういういろいろなごみの種類があると思いますけれども、そういうことの中で組み合わせるといろいろなものが出てきますので。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>日野市の例で申し上げますと、可燃、不燃は有料指定袋で、資源は無料です。粗大ごみは有料、危険物については、スプレー缶や何か、ここでは無料です。それは、どの部分までを有料制に含めるのかというのも一つの選択というふうに存じます。</p>

K 委 員	<p>今後、品目をどういう形で有料化するかという選定の考え方として、大きな問題になってくると思います。</p>
会 長	<p>いろいろ有料化の目的を重視した点というので、自治体ごとに書かれていたり、あるいは有料化のいろいろな条件じゃなくて、現在どういうふうな動きがあるとか、かなりいろいろな情報はたくさんあるけれども、それを総合化したような形で、今後どういうふうに杉並が考えていったらいいのか、もうちょっとわかりやすい解析というのが必要だと思うんです。そうでなければ、情報がただあるだけで、それが総合化されて頭に入ってこないし、説得力に欠けるわけです。</p> <p>だから、今後作業は残されているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今日のところでご意見いただければというふうに思います。</p> <p>M委員。</p>
M 委 員	<p>有料化後のごみ量の推移という資料なんですけど、多分これは始めた3つの自治体の例を挙げているんだと思うんですけども、杉並区とは状況が随分違うところもあるのではないかなと思うんです。古くから住んでいらっしゃる方が多いとか、例えば人口なり住民の構成なりが、杉並区が参考にできるようなところの例があるとありがたいなと思います。</p> <p>それから、もう一つは戸別収集ということなんですけど、それについての具体的にやっている形というんでしょうか、今置いている場所を自分の家の前に置くだけなのか、もう少し違う形になるのか、そういったことの例を伺ってみたいと思います。</p> <p>また、自分は仕事に出ているので、戸別収集時に家にいられないというような意見があるように、どんな形で収集してもらえかが示せると、賛成、反対がもう少し言いやすくなるのではないかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
清掃管理課長	<p>お答えします。</p> <p>あえて、資料についてはたくさん出さないで自由なご議論をいただきたいということを期待しているところがございますけれども、収集の方法としましては、各自が自宅の敷地内で出すとか、あるいは家の前の公道に出すとか、幾つかの方法はあろうかなと思います。いずれにしる集積所方式を変更して、各家庭が排出したということがわかるものが戸別収集と言えらると思います。</p> <p>有料化と戸別収集というのは別々にやってもいいのではないかなというようにご議論があろうかと存じますけれども、有料化をして集積所で収集をするというよ</p>

M 委員	<p>うな場合は、そういった意味では有料化に協力してくれない方もごみの排出が可能になってしまいます。そのようなところもございますので、戸別収集をすることによって、排出責任者が特定されるということで、分別も徹底されますし、有料化のご協力もいただけるようになるというところから、ここにお示したように、多摩の地域では、有料化と戸別収集というのをセットで実施している市が多いということがございます。</p> <p>趣旨はわかるんですが、具体的にやっている自治体の例をもう少し示していただけるとイメージがしやすいなというだけのことなんです。これから議論していくときに、こんなふうに行っているところがありますとか、例えば実際今でしたらネットをかけるとかしてますよね、そういう個々の家の場合どんなふうにして鳥から食い散らされるのを守っているのかというようなことでも結構なので、今度例を挙げていただければと思います。</p>
清掃管理課長	<p>今後、そのようなデータも用意させていただきますが、日野の例でいくと、自己責任において管理するということでございますので、自らが容器を用意して排出するという形です。</p>
M 委員 清掃管理課長	<p>ポリバケツとか。</p> <p>それ以外は自分たちで掃除するというようなやり方で、市から特別なことはございません。</p>
L 委員	<p>M委員の参考になるかどうかわからないんですが、私しょっちゅう青梅市に行っているんです。ボランティアでゴミも拾っているんですが、それはまた無料なんですけれども、ボランティアで集めたゴミは無料なんですけれども、普通ご家庭のゴミは決まった袋というか、いろいろあるんですけれども、ネットも何もかけないで、家の敷地というか、道路の間というか、そういうところに個人個人で置いてあります。ネットはかけていません。</p>
T 委員	<p>せっかく事例を調べてというお願いにのっかりまして、時間帯収集、その他サービスという方策の中で時間帯収集というのがありますね。時間帯収集というのは、いろいろなところでされているわけですが、ここでこれは経験値の一つなんですけれども、早朝から出かけて深夜に帰ってくるというような状況が、非常に長期にわたって続く場合に、時間帯収集、その時間帯に出していないと集めてもらえない。今までだと、所定の場所に出すとクレームが出るよといったようなことですね。ということで、戸別収集になって時間帯収集を取り入れている自治体があれば、それは具体的にどういうふうになされているのか、問題はないのかということ</p>

清掃管理課長	<p>ころですね。出す時間がなくて、結局ごみ屋敷になってメタンガスが爆発をしたという新聞記事もあったこともございますので、具体的なところとして調査いただけると非常にありがたいと思います。</p>
	<p>ありがとうございます。</p> <p>この時間帯収集というところですけども、各ご家庭のオーダーメイドでやっているわけではなくて、この地域は何時台にお伺いしますよという形での時間帯を、この時間にはまいりますというような定時収集という言い方もできるかと思っておりますけれども、そういったような形の収集を行っています。ですから、その時間に合わせて出せば、決められた日の一定の時間にお伺いしますというような形でのお知らせができる、そのような収集を行っているという事例がというふうに思います。</p>
T 委員	<p>したがって、自己責任において飛散しないような方策をとれば、何時に出しても、出せるときに出せばいいよと、こういう理解をすればいいということになってるんですね。それをしないというのはこれからの問題ですか。なっているんですかね。というところで、それでうまくいっているかどうか、もしそういった事例調査をされる場合には、そういった調査項目も入れていただくとありがたいなということで発言しました。</p>
清掃管理課長	<p>検討させていただきたいと思います。</p>
N 委員	<p>3つありまして、1つは、今販売されている袋なんですけれども、20リットルが一番小さいと思うんですが、5リットル、10リットルという大きさの形態というのはどういう形なんでしょうか。というのは、20リットルでも結構上を結ぶのは難しいと感じているんですが、5リットルだと取っ手がついた袋なのかなという、その辺の形態がどんなのかということを知りたい。あるいは、自治体から手に入るようでしたら、1種類でも用意していただいて拝見できたらなと思いました。</p> <p>それから、2つ目は結構袋の値段が高いと思うんですが、世帯によっては大変負担になるところに対して補助などがほかの自治体で行われているのでしょうかということです。</p> <p>それから、もう一つ、私が住んでいるところは小規模マンションなんです。集積所がありませんので、道路に固めて出しているんですが、小規模マンションの場合に、ましてワンルームマンションなんかだと、住民の特定が大変難しいかなと思うんですが、そういう場合に対しての対応策というのは、ほかの自治体で何</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>かあるんでしょうか。</p> <p>3点ご質問いただきました。5リットル、10リットルの有料ごみ袋のスタイルはということですが、昭島と少なくとも日野はレジ袋タイプと言いますか結びやすくなっているようなタイプの袋でございます。</p> <p>また、こういった有料のごみ袋を使う場合には、各市町村が指定をして袋をつくらせることとなりますので、そういったような使い勝手のいいスタイルになっていくと思います。今の45リットルは、45リットルの容器のスタイルに合わせて、ああいったような寸胴な形の袋ができてはいるわけですが、家庭においてはあの袋はなかなか使い勝手が悪いというようなご意見があるのも承知しているところでございます。</p> <p>それから、減免のものはというところでは、ここにも若干、状況の裏面の方に記載させていただいております。生活保護世帯であるとか、児童手当の受給者、おむつの専用、それからせん定枝はそのまま無料で出せますよという取り扱いをしたり、先ほどありましたように、ボランティア活動については、専用の袋を交付することによってそれでお出しいただくというような制度を設けている自治体がございます。</p> <p>それから、マンション等の集合住宅で道路に出していますよというようなところですが、青梅市や日野市というところでは、道路上は認めず、少なくとも日野市では道路上は認めずに自己の敷地内に出しなさいとなっています。杉並の事情からしてそれが可能なかどうかというのは、もし実施する場合は調査をする必要があると思います。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>この有料化と戸別収集の実施状況の中で、三鷹は戸別収集のみですよ。町田は有料化のみ、清瀬市もそうです。これはそれぞれの自治体でどこに重点を置くかということからきているのかもしれませんが、その裏のところ、重視した点というところには、今の片方の方式しかとっていないところは載っておりませんので、もしできればどういう考え方でまず有料化にしたのか、あるいはまず戸別収集にしたのかというふうなところがわかれば、杉並が取り組むときに何か参考になるのではないかと思います。</p> <p>それと、そこに住んでいる人の構成と言いますか、多分杉並とか中野とかというところは単身世帯も非常に多いだろうと思いますし、お屋敷を構えて自分の土地の中にごみを集積しておくというふうな状況がなかなか難しいところが多いのではないかと思います。こういうところの都市部で単身世帯が多</p>

清掃管理課長	<p>い、あるいは高齢の単身世帯ですとか、いろいろそういうものによって、まずどこから取り組むかという施策の選択はおのずと違ってくるのではないかというふうに思います。何かそういういい参考例になるようなものがありましたら、ご提供いただければありがたいと思います。</p> <p>最初、前段にありました戸別収集、あるいは有料化のみを実施した地域について、確認をしてお出ししたいと思います。</p> <p>ご指摘のありましたように、単身世帯の多い地域と言いますか自治体というようなところの配慮ということも当然ながら必要かと存じますけれども、今までの議論のなかで、ごみの有料化が一つのごみ減量に向かうインセンティブになる可能性があるじゃないかというようなご議論があったかと存じます。今のご質問の幾つかの中には、実施する場合はこういうような方法が必要だということが含まれている内容があるかと存じますので、その辺のところを中心的にご議論いただければというふうに存じます。</p>
N 委 員	<p>清瀬市は、結局有料化をされていて戸別収集をしなかったんです。それで、こちらの表を見ると、数字が低いなということが納得できたんですが、これで見ると戸別収集と有料化というのはセットにならないと清瀬のようになるんだよというふうに読み取ったんですが、そういうことなんですか。</p>
清掃管理課長	<p>ちょっと、そのデータについて詳しくまだわかりませんが、一般的に想定できるところは、有料化をしても戸別収集でないとフリーライダーと言いますか、ただ乗りの人たちが出てしまうよということでは言われているところでございまして、戸別の家の前で収集することによって、今も行っています排出指導というものを円滑に行えるわけです。未分別のものについては取り置くということになりますと、ご自宅の前にごみが残されるという形になるわけですし、有料袋でないものは収集しないというようなことも可能になってまいります。両方の相乗効果、有料化による減量効果と戸別収集による分別の徹底というようなことが相まって、ごみの減量がさらにもう一歩でも半歩でも進むという状況は想定されるところでございます。</p>
会 長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>部長、お願いします。</p>
環境清掃部長	<p>きょうは、家庭ごみの有料化と戸別収集について、後半いろいろ委員の皆様方から貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。</p> <p>決して、有料化ありきということで区は考えているわけではございません。</p>

	<p>今、担当の課長がいろいろご説明いたしましたように、他の自治体の実情、あるいは結果、成果、そういったものをよく分析して、情報としてこの審議会でする限り情報を提供させていただきながら、目標は限りなくごみをゼロにするという、そのための手段として有料化、あるいはそれとセットした戸別収集が有効なのではないかと考えます。これは杉並に限らず23区のどこでもそのように考えています。</p> <p>ですから、これからの流れとして、先ほどV委員からもお話があったように、事例は違いますけれども、レジ袋が有料化されるとマイバックの持参率があつと驚くほどふえてくるというのは、もう既に杉並でも実証実験の結果が出ているわけでございます。事例は違いますが、限りなくごみをゼロにしていこうという、それを目指すための一つの有力な方法、手段としてごみの有料化、そしてそれとセットした戸別収集という問題について、慎重に私どもも検討していきたいし、また審議会の各委員の方から積極的なご意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにごございますでしょうか。</p> <p>U委員どうぞ。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>戸別収集と有料化のところで、この資料の1ページの上の表なんですけれども、反対理由の中に効率的な収集を維持するために、集積所回収の方がよいという方が非常に多いわけですけれども、実際に実施をしているところでは、同じようなリスクを背負って始めるということではなくて、効率的な収集の方法というのを何らかの形で考えてやっておられるのではないかと思います。もし杉並がそういう方向をとるとしたら、どういうふうな回収の方法をとることができるか、幾つかの方策と可能性をお示しいただければ、論議の参考になると思いますので、よろしく願います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>これまで、いろいろご提案をいただいた部分につきましては、資料の収集等を行いまして、委員の皆様にご提供させていただきたいと存じます。整理して改めてご送付させていただきまして、次回の会議の冒頭なりにご確認いただければというふうに存じますので、よろしく願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>先ほどの中間報告の最後の3行でまとめてあって、導入にかかる課題、配慮すべき点などを整理し、他自治体の先行事例を研究するなど慎重に検討していく必要があると書いてあるので、まさにこのとおりで、先ほど申し上げましたように、もうちょっと同じ軸で自治体を全部合わせて、それで評価をする。同一の指</p>

	<p>標でやっていく。それで最終的に代案として有料化を試みたときは、どういうやり方があるんだというふうな、そこにも代案というのが出てきて、杉並というのはどういう形になる可能性があるのかというふうなことですよね。いろいろ奥深いと思いますけれども、よく委員同士でディスカッションして決めていくべきだと思います。きょうのところは、どちらかという、有料化への常識をいろいろみんなでつけさせていただいたというか。</p> <p>きょうは、時間がそろそろ2時間まいりますので、ここまでにいたしまして、後は事務局の方に資料の収集、またその解析、それから私が申しあげましたような代案的なもの、それを具体的に示していただければ討議がより有効になるのではないかと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>では、その他ということで事務局お願いいたします。</p>
環境課長	<p>事務局の方から2点ほどご報告がございます。</p> <p>1点目は、東京外環道路の都市計画並びに環境影響評価書の縦覧が始まってございます。4月6日に従来の高架方式から地下方式に都市計画変更が決定されております都市計画の変更について、都市計画課、区役所西棟の5階で縦覧してございます。それから、環境影響評価書につきましては、5月7日まで、場所は区役所環境課、それから区民事務所、分室、駅前事務所、図書館、こういったところで縦覧をしているものでございます。3部冊になってございまして、かなり量が多いものですから、こちらの方でご覧なただけいただければと存じますけれども、CD-ROMも2部ほどこちらに取り寄せてございますので、CD-ROMが必要だという方はご相談いただければお貸しできるものでございます。</p> <p>それから、あすの広報に、この件につきましては広報する予定でございまして、そちらもご覧になっていただければと思います。</p>
ごみ減量担当課長	<p>それでは、ごみ減量担当課長の方から一つお願いなんです、すぎなみ環境賞という杉並独自の制度についてご説明いたしたいと思います。</p> <p>これについては、平成16年度から実施して、今回4回目ということになります。すぎなみ環境賞の選考委員というのがございまして、毎年度選考委員のメンバーをお願いしております。今回第4回につきましては、すぎなみ環境賞の会長から、ぜひ杉並区環境清掃審議会の方から1人代表を選出してほしいというようなお話がございました。その中で、環境清掃審議会の会長とお話をしたところ、小池委員にお願いするというようなこととお話がありましたので、報告させていただきますのでよろしくお願いたします。</p>



<p>会 長</p>	<p>以上です。</p> <p>小池委員よろしく申し上げます。</p> <p>では、次回及び次々回の開催日程ということなのですが、今回は5月8日の火曜日、午後2時からということで、皆様方に既にお諮りいたしまして決めさせていただいております。</p> <p>それから、次の6月ですが、事務局の方でいろいろ工夫していただいたんですが、なかなか部屋が取りにくいということで、2日ほどセットさせていただきました。一つが6月4日の月曜日午前10時から。もう一つの日が6月8日の金曜日、午後2時からということで2日をセットさせていただいております。ご都合の悪い方で手を挙げていただければと思います。6月4日の午前10時、ご都合の悪い方。</p> <p>では、6月8日の金曜日の午後2時からご都合の悪い方。</p> <p>(挙 手)</p> <p>H委員には恐縮でございますけれども、6月は6月8日、金曜日の午後2時からにさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今回の5月8日になりますけれども、一般案件の報告事項がございますので、こちらかなり量が幾つかございます。今回に引き続き諮問事項もございますけれども、一般案件がございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、事務局の方で異動がございまして、新しくこちらに配置になりました職員をご紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>環境課坂本係長でございます。清掃管理課の手島係長でございます。</p> <p>森主査でございます。</p> <p>以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、最後になりましたけれども、きょうの議題で、こういった点でもうちょっと資料をくれとか、よく調べてくださいとかご注文がありましたら、今優秀なスタッフのご紹介もありましたし、いろいろ仕事をふやしてあげていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、これをもちまして本日の審議会、閉会にさせていただきます。ありがとうございました。</p>